

第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま

人間・コミュニティの回復と原発のない社会をめざして

—事故から12年のいま—

【開催日時】

全体会：2023年9月2日（土）13:30～17:30（12:00受付開始）

分科会：2023年9月3日（日）開催時間は分科会毎に異なります

【会場】

福島大学 L棟・M棟（福島県福島市金谷川1）

全体会については、オンライン配信（Zoom）も予定しております

分科会の開催方法については別紙「分科会案内」を合わせてご覧ください

【参加登録】

こちらからご登録ください→<https://forms.gle/mVt8Yb7Xe4hptZds5>

※Zoom参加の場合

9月2日（土）午前10時までに登録ください

9月2日（土）正午までに、登録メールアドレスに接続案内をお送りします

【資料代】

会場参加の場合、受付にて1000円（現金払のみ）を申し受けます

※構内のコンビニ・食堂は、9/2は11:00-14:00のみ開店、9/3は全店休業です。

昼食・飲み物は必要に応じて各自でご準備下さい。

福島原発事故から12年が経過しました。干支で言えば、「一回り」したわけですね。事故の1年後に福島で開催された第1回集会の中で、実行委員長であった故・豊田誠弁護士は、「われわれは人権と利権（特権）との交差点に立っている」、「環境と人間の生存との関係での大きな分岐点（足尾鉍毒事件の時代、高度成長期「公害列島」の時代に続く第3の分岐点）にいる」と述べました。そして、そのような交差点・分岐点に立つわれわれは、「人間・コミュニティの回復と原発のない社会」を目指すべきだとして、それを集会のスローガンとしました。

事故後12年が経過したいま、われわれは、そして日本社会は、「人間・コミュニティの回復と原発のない社会」へ向かう方向に進むことができているでしょうか。もし、そのような転回が実現していないとすれば、それはなぜでしょうか。久しぶりに福島の地で（ハイブリッド方式で）開催される今回の集会では、以上の点の検証を行わなければなりません。そして、そのような議論を踏まえて、現在の状況・困難を克服し、「人間・コミュニティの回復と原発のない社会」をめざし、それを実現するために、いま何が必要かについて、議論を行わなければなりません。大会での議論を通じて、そのような展望が見出されることを期待します。

第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会実行委員長

吉村 良一（立命館大学名誉教授）

「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしまは、原発事故の翌年2012年4月に、福島大学を会場にお借りして開催されました。ジャーナリスト、研究者、法律家、医者、市民と諸団体が、原発事故被害の完全な賠償・回復と原発のない社会を目指して実行委員会を結成して企画しました。その後、ほぼ2年に1回、これまで5回、開催してきました。

● 主催 ●

第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会 in ふくしま 実行委員会、

● 後援 ●

地域未来デザインセンター／テレビユー福島／福島民報社／福島民友新聞社／福島放送（2023.8.18現在）

● 実行委員会参加団体 ●

環境エネルギー政策研究所／原子力市民委員会／原子力資料情報室／原発被害者訴訟原告団全国連絡会／原発問題住民運動全国連絡センター／公害・地球環境問題懇談会／自由法曹団／青年法律家協会弁護士学者合同部会／全国公害被害者総行動実行委員会／全国公害弁護団連絡会議／高木仁三郎市民科学基金／脱原発弁護団全国連絡会／津島原発訴訟弁護団／「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団／日本科学者会議／日本環境会議／日本ジャーナリスト会議／日本反核法律家協会／日本国際法律家協会／日本民主法律家協会／福島原発被害弁護団／「原発と人権」ネットワーク

● ご連絡・お問合せ ●

第6回「原発と人権」全国研究・市民交流集会実行委員会

事務局長 杉本 朗

Email: attysuqi@gmail.com

2023.8.24版

● 全体会プログラム ●
9/2 (土) 13:30~17:30
会場：L棟1階 L4教室

○開会の挨拶

13:40~ 第1部

○記念講演

「ふくしま」と科学者の社会的責任 – 科学者・市民・政治

広渡清吾 (東京大学名誉教授 /
元日本学術会議会長)

○現場の声

汚染水問題

柳内孝之 (小名浜機船底曳網漁業協同組合)

帰還困難地域の未来

馬場績 (津島原発訴訟原告団)

解除地域

小林友子 (双葉屋旅館 / 希来基金代表)

区域外広域避難者

鴨下美和 (福島原発被害東京訴訟原告団)

継続する汚染と林業者の被害

宗像幹一郎 (福島県原木椎茸被害者の会)

15:30~ 第2部

○基調報告

吉村良一 (立命館大学名誉教授 /
本集会実行委員長)

○パネルディスカッション

司会：寺西俊一 (一橋大学名誉教授)

パネリスト：

関礼子 (立教大学教授)

今野順夫 (福島大学名誉教授)

米倉勉 (弁護士 /

原発事故全国弁護士連絡会代表世話人)

明日香壽川 (東北大学教授)

大久保賢一 (弁護士 /

日本反核法律家協会会長)

○集会宣言の採択

○閉会の挨拶

● 運営資金カンパのお願い ●

下記の郵便振込口座への送金をお願いします。

口座番号/00160-4-616895

加入者名/「原発と人権」全国研究・交流集会実行委員会

● 分科会概要 ●

9/3 (日)

○第1分科会 (M2) : 復興再生分科会「復興を語る上での記録～人びとが中心となる「復興」の条件」

9:30~12:00 Zoom配信あり

原発事故の風化と「復興」の加速が進むなか、長期化が避けられない原発事故被害について確認し、記録し続ける取り組みが各地で続けられてきました。本分科会では、被害を記録し続けることにはどのような意味があるのかを問う作業を通して、人々が中心となる「復興」の条件とは何かを検討します。

本企画は、日本環境会議「福島原発事故問題の解決と地域再生を目指す研究会」の取り組みの一環であり、また原子力市民委員会原発事故部会の協力を得て開催されます。

○第2分科会 (M4) : 訴訟分科会「訴訟の現状・到達点とこれから」/日本環境会議「福島原発事故賠償問題研究会」2023年度第2回研究会

10:00-14:40 Zoom配信あり

原発事故後、被害回復と国・東電の法的責任を迫及する訴訟が提起されてきました。また、国の原発推進政策が加速化する中、脱原発訴訟の役割が一層重要になっています。これらの原発関連訴訟を振り返り、今後に向けて考えます。

○第3分科会 (オンラインのみ) : 核兵器と原発

13:00-16:30 全体オンライン (ZOOM)

詳細 <https://hankaku-j.org/event.html#01>

この分科会の問題意識は、「核兵器も原発も、核エネルギーを利用するものであり、核エネルギーを制御できない限り、人類社会に壊滅的影響をもたらすことになるので、両者を統合的に考える必要がある」という点にあります。人間と核との関係を具体的に考える一つの機会になることを願います。

○第4分科会 (M22) : 再稼働の持つ危険性・問題

10:00-16:00 ライブ配信なし (後日、原子力市民委員会のYouTubeチャンネルに記録動画公開予定)

①福島第一原発廃炉作業の現状と見通し (東京電力に参加依頼中)、汚染水海洋放出問題、②政府のGX原発推進の不合理性、③老朽原発の運転延長、今後の再稼働、新規基準等の安全審査の問題について考えます。

○第5分科会 (M23) : メディア・ジャーナリズム

10:00開始 Zoom配信予定

「安全神話」に覆われていた原発報道は、「3.11」以後、世論が「脱原発」「原発抑制」の方向に向かう中で、多くの問題を指摘してきました。しかし、岸田内閣は、原発再稼働、原発推進の方向へ大きく舵を切りました。12年間の報道を見る中で、「原発報道に何が欠けていたのか」「いま原発報道に求められていることは何か」を議論します。

○第6分科会 (M24) : 「原発事故による分断をどうのりこえるか」

13:00-15:00 YouTube配信あり

原発事故は、個人の心、身体、絆、家族、地域、文化などに今なお多層的な深い傷を残しています。それは集合的トラウマと捉えることができるものであり、人と人を結ぶつながりを損傷し、それまで人々の間に浸透していた連帯意識を傷つけ、深刻な分断をもたらしました。インフラに偏った復興政策や賠償の仕組みも、問題を拡大しています。どうすれば家族、地域、全体社会における分断をのりこえていけるか。水俣など公害の経験も踏まえながら考えていきます。

2023.8.24版